

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

② 事業者情報

名称：社会福祉法人南高愛隣会 瑞宝太鼓	種別：就労継続支援 A 型
代表者氏名：田島光浩	定員（利用人数）： 15 名
所在地：長崎県雲仙市瑞穂町古部甲 2504	TEL：0957-77-3934

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・社会福祉法人南高愛隣会は、「生きる誇りへの、挑戦。」を新たな理念として掲げて運営を続けてきたが、利用者の生きることへの挑戦を支援する側面だけではなく、法人も様々な環境変化に対応できるように挑戦の場として位置づけている。理事長は職員に失敗を恐れずに挑戦し続けることを発信して、最終的には楽しい社会を作っていくことを目指している。
- ・物の生産ではなく人を楽しませる、勇気づけるという、興行活動の観点から収益として現れない感動、教育、生き直しへの貢献などの社会的貢献を持続的に行っている。
- ・瑞宝太鼓の事業所は自然豊かな環境に囲まれたところに位置している。また、練習する場所として専用の体育館が準備されており、社員は伸び伸びと練習を行うことができる。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 8 月 4 日（契約日） ～ 令和 4 年 1 月 13 日（評価結果確定日）
受審回数	初回

⑤総評

◇特に評価の高い点

【理念の実践①】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、瑞宝太鼓の公演の機会が急激に減少した。このような環境変化の中、下ばかりを向いておらず、視点を変えて施設外就労にて賃金確保に動いたり、オンライン公演(稽古場 LIVE)やオンライン講習等を新たに実施ことで、社会の環境変化に柔軟に対応している。職員は社員の「生きることへの挑戦」が永続的にできるよう、様々なアイデアを出して雇用継続に尽力している。

【理念の実践②】

瑞宝太鼓ではA型社員一人一人が人生の主人公になれるように、日々、様々な挑戦を続けているA型社員に様々な賞を贈るようにしていて、機会を設けてA型社員の表彰を行っている。このようにA型社員の努力の跡や奮起した姿に拍手を送ったり称賛することで、A型社員は更に自信をつけてモチベーションが上がり、技術を磨くことで、最終的には人生を楽しむことへとつながっている。

【理念の実践③】

瑞宝太鼓は、「希望し、努力し、感謝して生きる」をテーマに掲げて、日々、練習を繰り返し行っている。演奏ばかりではなく講話や講習にも挑戦を続けていて、その活躍は幅広い。「できない理由を10並べるよりも、できることを1つやろう。」を信念にして、A型社員や職員が一丸となって目標に向かっている。

【地域との交流・地域貢献】

瑞宝太鼓は地域の学校に出向いて、子どもたちに希望や諦めない心を演奏等を通じて教えたり、地域の伝統的な祭りや神社の行事に参加する等、地域の中の瑞宝太鼓として存在感を示している。また、最近では市の観光課ともタイアップして地域を盛り上げる活動にも貢献している。

【支援の記録・共有】

法人内で支援記録等を共有できる支援記録システムを導入しており、基本的な利用者情報や日々の支援はシステムへの入力にて記録している。システムの記録書式はテンプレートで記録項目が設けられており、記入欄に沿って入力していくことで記録漏れや記録のバラつきを抑えることができる仕組みになっている。また、事業所間で記録の共有が可能なので、事業所間の連携やスムーズな支援に繋がっている。

【自己決定を大切にした支援】

A型社員が練習前に毎日行っている朝礼では当番制で議長を決めており、議長がその日の練習プログラムを組み立て、朝礼でメンバーに提案することになっている。毎朝の朝礼が、A型社員が練習内容を自身で考え、決定する自己決定の機会となっている。また、就労内容の変更を希望するA型社員に対して、意向を尊重しながら、収入面も含め実現可能かどうかの検討を慎重に行い、最終的に意向を尊重して事業所の移行を実施しており、A型社員の生活に関わる自己決定を尊重した本人本位の支援を行っている。

◇改善を求められる点

【福祉サービス選択に必要な情報の提供】

利用希望者や見学に来られた方に向けて、瑞宝太鼓の1日の流れを動画で作成して説明すると、今以上に誰にでもわかるような資料となりうる。初めて見学に来たことを想定した動画の作成を期待したい。

【支援の標準化】

A型社員の活動内容等に関する手順書は、具体的な説明がなされ非常に分かりやすく作成されているので、A型社員に対する職員の支援内容や手順についても、同じように支援手順書があると支援の手順が分かりやすくなると思われる。現在、法人では2023年度の完成を目標として、標準的な実施方法を示した「サービス品質管理」の作成中とのことなので、今後の取組に期待する。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて運営や支援などについて基準に基づき項目毎に客観的に評価をしてもらう事は大変貴重な体験の機会となりました。質疑・説明という過程の中で振り返る中、「今現在」という最新の視点から改善をした方が良くと感じた事についてはこれを新たな課題の一つに置き換え今後に繋げる事で有益なものになると確信いたします。

調査の中で特定の職員以外にも聞き取りがなされた事もその説明という経験を通して職員の力量アップにもつながる機会にもなりました。

これらのことを総じて結果的に、利用者、ご家族、サービスの質の向上、地域との連携、職員の意識やサービスの更なる向上に繋がっていきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)